

① 免許関係事務委託

1 受託法人の名称及び住所並びに代表者の氏名

- (1) 名称
一般財団法人 兵庫県交通安全協会
- (2) 住所
神戸市中央区下山手通5丁目5番14号
- (3) 代表者の氏名
会長 塚本 哲夫

2 委託に係る事務の内容

- (1) 道路交通法（以下「法」という。）第89条第1項の規定に基づく運転免許申請書の受理に係る事務
- (2) 法第94条第1項の規定に基づく運転免許証記載事項変更届の受理に係る事務
- (3) 法第94条第2項の規定に基づく運転免許証再交付申請書の受理に係る事務
- (4) 法第101条第1項の規定に基づく運転免許証更新申請書の受理に係る事務
- (5) 法第101条の2第1項の規定に基づく運転免許証更新申請書の受理に係る事務
- (6) 法第101条第3項の規定に基づく運転免許証の更新に係る連絡事務

3 委託に係る事務を処理する場所

- (1) 兵庫県明石市荷山町1649番地の2
兵庫県自動車運転免許試験場及び明石運転免許更新センター
- (2) 兵庫県伊丹市伊丹1丁目14番21号
阪神運転免許更新センター
- (3) 神戸市中央区下山手通5丁目6番21号
神戸優良・高齢運転者運転免許更新センター
- (4) 兵庫県姫路市市之郷926番地5
姫路優良・高齢運転者運転免許更新センター
- (5) 兵庫県養父市八鹿町朝倉下台48番地5
但馬運転免許センター
- (6) 県下各警察署
- (7) たつの警察署佐用警察センター